

みんなでつくる 「精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム」 ～これまでを振り返り これからを共に考えてみませんか～

平成29年2月「これからの精神保健福祉医療のあり方に関する検討会」報告書の中で、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」が提言されました。その後、さまざまな検討会を経て、今回改正された精神保健福祉法や障害者総合支援法は主に令和6年度から施行されます。

今後は、より一層、「にも包括」の構築に向けた地域づくりが必要となります。この機会に、「にも包括」について、皆さんで考えてみませんか？

【日時】 令和5年 3月10日(金) 10:00～16:30 (受付9:30～)

【場所】 三重県津庁舎 6階大会議室 (津市桜橋3丁目446-34)

【定員】 90名

【対象】 精神科医療機関、訪問看護ステーション、障害者(総合)相談支援センター、市町(障害福祉・こころの健康づくり・高齢福祉に関わる部門)、保健所、地域包括支援センター、障害福祉サービス事業所等

【申込締切】 令和5年3月3日(金)16:00

【申込方法】 下記のURL又は二次元コードからお申し込みください

<https://logoform.jp/form/8vMX/221379>



障害福祉サービス事業所を対象に精神障害(児)者支援体制加算修了証書を希望される場合、1機関1名とさせていただきます。

研修の遅刻、早退、研修中の離席などの場合は、修了証書の発行をいたしかねる場合がございますので、ご注意ください